

## 労働者派遣法に基づくマージン率について

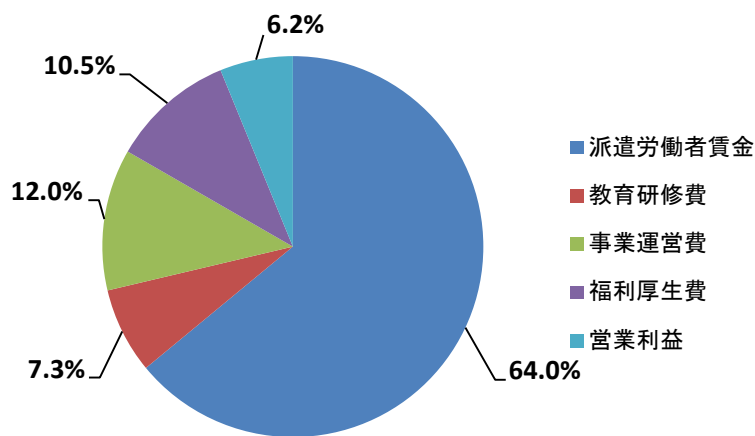
2012年10月1日付改正労働者派遣法第23条第5項により、マージン率を下記のとおり公開します。

－ 記 －

## 1. 労働者派遣法に基づく公開情報

労働者派遣者数	6人
派遣先事業所	3件
1人1日あたり労働者派遣料金	37,043円
1人1日あたり派遣労働者の賃金	23,695円
マージン率	36.0%

## 2. 派遣料金の内訳



## 3. 派遣料金の詳細

## ・教育研修費

各種ISO教育（情報セキュリティ、品質、環境）、新入社員研修、階層教育（マネージャー研修、リーダー研修、中堅研修、技術研修、ビジネススキル研修）、デマンド教育など

## ・事業運営費

広告宣伝費、採用活動、旅費交通費、通信費、水道光熱費、地代家賃、開発PCやサーバーなどの設備の充実、リフレッシュコーナーやミーティングスペースの設備の充実、ISO運用費など

## ・福利厚生費

各種社会保険（健康・厚生年金・雇用・労災）、慶弔見舞金、退職金共済、確定給付企業年金、資格取得支援、永年勤続者表彰、会社イベント、社員旅行、スポーツ遠足、運動会など

## 4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

## 訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
IT基礎研修	雇入時	OJT	無償	有給
リーダー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
レビュー技法研修	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：児玉智恵子 電話番号：03-6704-9061

## 5. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定締結 : 締結している  
 労使協定対象労働者の範囲 : 全ての派遣労働者  
 労使協定の有効期間 : 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで